

第4回 定例会

一般質問

県北地域の活性化などについて質す

平成十八年第四回定例会は、十一月二日から十四日まで十三日間の会期で開かれました。この定例会には、知事から「茨城県認定こども園の認定基準に関する条例」や「職員懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例」などの議案が提出されました。一般質問では、県北地域の活性化、ひたちなか市と東海村の合併、県職員削減等への道筋、鹿島港の水深十四メートル岸壁の整備、笠間芸術の森公園の整備と利用促進、常陸太田駅前交差点改良などについて質問がありました。(二～三面に掲載)

常任委員会では、付託議案及び常磐線の東京駅乗り入れ、不法投棄への対応、認定こども園での子育て支援事業、農業産出額第二位奪還への決意、県内港湾の事故防止対策、高校での未履修問題の責任の所在などについて議論が行われました。(四～五面に掲載)

予算決算特別委員会では、本県農業改革の成果などについて質疑が行われるとともに、「平成十七年度茨城県公営企業会計決算」と「平成十七年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算」の認定に係る審査結果が取りまとめられ、最終日の本会議で委員長から報告されました。(六面に掲載)

今回の定例会では、条例、決算など十二の議案が可決、認定、承認、採択されました。

常任委員会 常磐線の東京駅乗り入れなどについて議論

団塊の世代を呼び込み県北地域の活性化を さとやま生活体験ツアーを実施

議員(自民) 高校における必修教科目の未履修問題について、教育の信頼を回復するためどのように取り組むのか伺う。

教育長 校長はもとより県教育委員会も十分反省すべきと認識しており、再発防止策として、校長会等での教育課程の十分な説明、学校訪問指導時の授業実施の確認、

学校評議員等外部関係者に対する教育課程の説明などに努める。

議員 豊かな自然に恵まれ首都圏からも近いという県北地域の持つ優位性を生かし、首都圏の団塊の世代を呼び込むような仕掛けをすれば、県北地域の活性化につながると考えるが、県の取り組みは。

企画部長 県北地域を舞台にした

新たなライフスタイルを「いばらき さとやま生活」と銘打ち、様々な施策を推進しており、雑誌等情報発信を行うとともに、グリーンふるさと振興機構では二地域居住の相談窓口を設置し、十一月中旬から体験ツアーを実施する。(ほかに、茨城県信用保証協会と銀行等の第三者保証の廃止、鹿島港及びその周辺における三隻の貨物船事故なども質問)

ひたちなか市と東海村の合併は 合併気運の醸成を図る

議員(民清) 旧勝田市、旧那珂湊市、東海村の二市一村の合併が最も望ましく、二市によるひたちなか市誕生はあくまでも通過点であると考えているが、ひたちなか市と東海村との合併を今後どのように進めていくのか所見を伺う。

知事 両市村の合併については、現状ではなかなか難しい面があると考えているが、必要な情報提供や助言などを行い、合併気運の醸成を図るとともに、地方分権時代の地域づくりについても理解を求めていく。

議員 茨城県版レッドデータブックの「絶滅危惧種」に指定されているオオウメガサソウの保全のためには、国営ひたち海浜公園内の森林生態系の保存が不可欠であるが、県の取り組みは。

土木部長 国においては、オオウメガサソウの群落が確認されている北側樹林地の保全のため、生育地への立入制限を行っている。県としても、生育環境が適切に保全されるよう国に働きかけた。

(ほかに、新たな市町村合併、ひたちなか地区の土地利用計画なども質問)



オオウメガサソウ

質問者

- 鈴木 徳穂 (自由民主党)
- 細田 武司 (民主清新クラブ)
- 加倉井昭喜 (自由民主党)
- 錦織 孝一 (自由民主党)
- 渡辺 浩一 (自由民主党)
- 武藤 均 (自由民主党)



豊かな自然に恵まれた県北地域

今定例会で可決された主な議案

- ◆条例の制定
 - 茨城県認定こども園の認定基準に関する条例
 - 茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆条例の一部改正
 - 職員懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県税条例の一部を改正する条例
 - ◆その他
 - 工事請負契約の締結について
- ほか六件